



産業廃棄物排出事業者・処理業者の 優良指針認定・評価制度のイメージ(案)

1. 新たな認定制度の設計について
2. 新たな認定制度の概要（案）
3. 懇話会でご検討いただきたい内容

平成30年11月9日

北九州市環境局産業廃棄物対策課

1. 新たな認定制度の設計について



現在の認定制度

産業廃棄物排出事業者 ・ 処理業者認定制度

産業廃棄物の排出から最終処分まで一貫した高度化を図り、地域社会への貢献および市民の信頼確保に資することを旨とする

制度見直しの 方向性

廃棄物の処理にとどまらず、3R・低炭素化・地域貢献・ダイバーシティ経営など、市独自の視点で排出事業者・処理業者を評価し、認定取得インセンティブを拡充して、本市らしい認定制度へ変更

- ・ 認定基準の明確化
- ・ 認定取得インセンティブの拡充
- ・ 優良認定制度の認知度向上（特に排出事業者）等

懇話会での検討

新たな認定制度

2. 新たな認定制度の概要（案）



新たな 北九州市産業廃棄物排出事業者・処理業者認定制度

認定対象

- ・ **排出事業者**：市内に事業所を有する者（申請時に5年間以上）
- ・ **処理業者**：産廃処理業又は特管産廃処理業の許可を取得して5年以上経過している者

評価項目の視点

主な取組内容

SDGsゴール

3 Rの推進 法令遵守

- ・ ごみ削減、リサイクル率向上の取組み推進
- ・ 過去5年の事業実績、5年間にわたり特定不利益処分を受けていない



超低炭素社会 脱炭素社会

- ・ 低公害型車両や設備の導入
- ・ ISO14001やエコアクション21等の環境マネジメント認証の取得



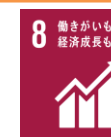
地域活動 地域貢献

- ・ 清掃活動への参加等、地域ボランティアに参加
- ・ 地元雇用の推進
- ・ 見学者の受入れや環境学習への協力



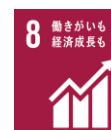
事業の継続性

- ・ 財務体制が健全（自己資本比率、負債割合等）
- ・ 透明性確保（財務諸表、処理情報等の公開）



ダイバーシティ 経営

- ・ 企業理念等にダイバーシティ経営を位置付ける
- ・ 多様な人材（女性、高齢者、外国人）の雇用
- ・ 従業員の労働意欲向上や職場環境改善の取組み



3. 懇話会でご検討いただきたい内容



検討内容	キーワード	
コンセプト	3R、SDGs、低炭素化、地域貢献、ダイバーシティ など	
認定対象	排出事業者、収集運搬業者、処理業者、処分業者、リサイクル業者 など	
認定期間／更新	・現在の認定制度：5年 ・国の優良認定制度：7年 （更新）過去5年間でさらなる取組み向上が認められる など	
移行期間の措置	現在の認定期間内は認定の継続 など	
認定基準	<p style="text-align: center;">現在の認定制度</p> <p>〈取組実績評価〉 法令遵守、処理基準、ごみ減量化、再生利用又は適正処理に対する取組み、その他の取組み</p> <p>〈施設環境評価〉 施設基準、その他の取組み</p>	<p style="text-align: center;">国の優良認定制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法令遵守 ・インターネット等での情報公開 ・環境に配慮した事業経営 ・電子マニフェストの利用 ・財務諸表が健全
第三者による評価 グレード制	第三者機関による評価の実施、グレード制の導入 など	
インセンティブ	認定証の交付、表彰、市ホームページでの周知、認定マークの利用、業者検索システムにおける認定業者表示、市の支援制度等に関する配慮、営業拡大に資するシステムの利用、申請書類の簡素化、講習会への参加 など	